

東濃中部病院事務組合（仮称）公立東濃中部医療
センターシンボルマーク制作業務委託

仕様書

令和6年4月24日

東濃中部病院事務組合

東濃中部病院事務組合（仮称）公立東濃中部医療センターシンボルマーク制作業務委託 仕様書

1 業務委託名

東濃中部病院事務組合（仮称）公立東濃中部医療センターシンボルマーク制作業務委託

2 目的

東濃中部病院事務組合（以下「組合」という。）では、令和8年2月に開院予定の（仮称）公立東濃中部医療センター（以下、「新病院」という。）を建設中である。新病院を開院するにあたり、地域住民に愛され、親しみをもってもらえるシンボルマークを制作するための業務を委託するもの。

3 契約期間

契約締結日から令和6年10月31日（木）まで

4 業務の内容

- (1) 新病院シンボルマークの作成
- (2) 新病院ロゴタイプの作成
- (3) シンボルマーク及びロゴタイプの使用マニュアルの作成
- (4) 打合せ記録簿の作成
- (5) 新病院建設工事事業者との調整

5 留意事項

- ・業務の実施にあたっては、「東濃中部地域新病院建設基本構想」（令和4年）、「東濃中部地域新病院建設基本計画」（令和4年）、「東濃中部病院事務組合（仮称）公立東濃中部医療センター基本設計書概要版」（令和5年）を十分理解すること。
- ・シンボルマーク及びロゴタイプは、ユニバーサルデザインを重視したものとし、「視覚情報のためのユニバーサルデザインガイドブック」（岐阜県健康福祉部障害福祉課・令和2年）の方針に配慮したものとすること。
- ・使用マニュアルは、以下の事項について記載すること。
 - ① シンボルマーク表示色の指定（カラー・モノクロ含む）
 - ② シンボルマークとロゴタイプの組み合わせ
 - ③ ネガティブ（反転）表示パターン
 - ④ 余白（アイソレーションエリア）の設定
 - ⑤ 表示色と背景色の関係
 - ⑥ 最小使用サイズの設定

⑦ 禁止事項の設定

⑧ その他必要な事項

- ・ロゴタイプは、「公立東濃中部医療センター（Tono Chubu Medical Center）」で、和文と英文それぞれ作成すること。
- ・デザインはオリジナルの未発表作品とし、第三者の著作権や商標、その他の権利を一切侵害しないものであること。
- ・デザインの原案は3案以上用意し、組合と十分協議のうえ最終デザインを決定するものとする。

6 成果品の納品及び納期

(1) 納品

制作した成果品（シンボルマーク及びロゴタイプ）のAIデータ及びPDFデータ形式の印刷用原稿データで、CD-R等電子媒体で納品すること。また、マニュアル及び打合せ記録簿については、製本したものを1部提出すること。なお、制作したシンボルマーク等は、JPEG、GIF、PNGのいずれかの画像形式データでも提出すること。

(2) 納期限

令和6年10月31日（木）

7 その他

- ・受託者は、東濃中部病院事務組合（仮称）公立東濃中部医療センターシンボルマーク制作業務委託プロポーザル公募要領における所定の条件を踏まえるとともに、本業務の実施にあたり、本事業に係る関係諸法令及び関連条例等の遵守を徹底すること。
- ・受託者は、本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議を行うこと。また、本委託における発注者の方針や意向を満足する上で、受託者は、善管注意を払い、本業務を遅滞なく遂行すること。